

6 社会的取り組みの状況

健康経営の取り組み

健康経営優良法人2020(ホワイト500)の認定

株式会社 IHI 原動機 (IPS) は大規模法人部門、ニコ精密機器株式会社は中小企業部門で「健康経営優良法人 2020」に認定されました。さらに IPS は健康経営優良法人 (1,481 法人) の中で上位 500 法人と与えられる「ホワイト 500」に 4 年連続で認定されています。

健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省が日本健康会議と共同で開始した認定制度で、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みを評価して顕彰されるもので、特に優良

な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するものです。

IPS では、経営層が積極的に社員の健康保持・増進の取組みを推進し、「個人と組織の健康リスク低減」、「個人と組織の健康度向上による職場活性化」、「一人ひとりの主体的な自己健康管理の推進」を 3 本柱に「健康経営」を実践する会社として取り組んでいます。

※ ニコ精密機器株式会社：株式会社 IHI 原動機の 100% 出資子会社



2019年度 主な取り組み

- ① 受動喫煙対策 5月31日の世界禁煙デーを「全社禁煙日」としました。
また、2020年4月の健康増進法改定に向けた喫煙室の削減や整備、喫煙ルールの見直しを行いました。
- ② 女性健康教育 「働く女性の健康管理」と題して女性従業員対象のe-learning教育を行いました。
- ③ 職場環境改善 ストレスチェック結果から職場の健康リスクを算出し、高ストレス職場に対して外部カウンセリングの導入など改善に向けた支援を行いました。高ストレス職場は自職場単位で改善計画を策定し実行することで、昨年度に比べて改善する職場が増えました。
- ④ 特定保健指導 対象者に対して保健師による個別指導に加えて外部の栄養指導アプリを活用し、生活習慣改善へつなげました。
- ⑤ コラボヘルス IHIグループ健康保険組合が導入した健康ポータルサイトPep Up(ペップアップ)から健康診断結果や健康年齢、健康情報等を自ら確認し、生活習慣改善へ役立てることで、主体的な健康管理の推進につながっています。

今後も当社は、健康経営の推進に努めてまいります。

労働安全衛生の取り組み

2019年度は、7月の新会社発足直後に休業災害が3件発生し大変なときがありましたが、その後「プレミアムフライデー安全点検」(IHI原動機の過去の災害の対策の水平展開)に加えて、安全教育や安全パトロールを強化し、下期は、安全担当者および工場・現場の皆さんの努力で不慮災害以上「ゼロ」に抑えることができました。

2020年度は、これらの取り組みに加え、「徹底した5S活動」や「高所、中低所からの墜落・転落」災害防止に取り組むこと等により、安全管理活動をレベルアップして、労働災害の無い、安心して働くことができる職場を実現します。

2019年度の主な取り組み

安全教育(例)



2020年2月4日
KYTトレーナー教育(相生事業所)

安全パトロール(例)



2019年12月4日 年末年始
労使合同パトロール(相生事業所)

(1) 事業部門トップ等の積極的関与による安全最優先の職場づくり

- ① 経営層による全社パトロール、センター長会議での月次安全報告、月次の全社安全担当者会議を継続して実施する。
- ② 事業部門トップ等の積極的関与のもと、見積/設計/調達の段階から、工場/建設部門との連携を図り、安全作業に着目した検討を行い実施する。
- ③ 工場部門、建設部門での各種安全会議を通じ、活発なコミュニケーションを図る。
- ④ 一作業一片付けを基本行動とし、整然とした職場をつくる。そのために、徹底した5S活動を各職場で実施する。

(2) 災害予防活動の強化

- ① リスクアセスメントの手法を用いて、作業場に潜む危険源を抽出し、「本質的・物理的安全対策」を優先して実行する。残留リスクに対しては、ICT(ビデオ撮影や現場カメラを含む)やハザードマップ等を活用しリスクの見える化を図る。
- ② 「墜落・転落」、「激突・激突され」、「はさまれ・巻き込まれ」を重点対策項目として、プレミアムフライデー安全点検(工場)、店社・所長パトロール(現場)を通じて職場点検し改善を図る。
- ③ 「IHIグループ安全基本原則」を工場部門、建設部門に浸透させ、類似災害防止を図る。特に「高所、中低所からの墜落・転落」災害に注力して災害防止を図る。

(3) 安全衛生管理水準の確保・向上

- ① 異動者・新規入場者・経験3年未満の作業員への教育・指導を実施する。また、工場部門、建設部門ごとに安全衛生教育を計画し実施する。
- ② 非定常作業の定義を理解し、先ず作業を停止し、上司と安全対策内容を確認・実施した上で作業を再開する。
- ③ 安全意識向上のため「ご安全に!」が職場に根付く取り組みを行う。
- ④ 通勤や業務利用時の自動車事故防止のため、安全運転教育など安全運転に結び付く取り組みを実施する(外部業者の活用も含む)。

介護や育児と仕事の両立に関する取り組み

2019年度、人事部では12月11日に「仕事と介護の両立支援セミナー（以下、介護セミナー）」を、1月29日には「仕事と育児の両立支援セミナー（以下、育児セミナー）」を実施いたしました。

これらは介護や育児に直面する当事者向けの支援はもちろんのこと、今後、介護や育児による制約を受ける従業員を抱える職場が増加することも想定して、会社全体で当事者の苦労を認識し必要な配慮を実践する職場が増えることを目的に企画したものです。

参加は完全希望制としたところ介護セミナーでは約150名、育児セミナーでは約80名の参加がありました。介護セミナーの人数は弊社従業員のおよそ1割に相当することからも関心の高さがうかがえました。もう一方の育児セミナーは、従前から取り組みを進めてきたテーマですが、今回は男性従業員の参加が多く、男性

の育児参加が社会的にも求められる中、弊社従業員の意識の高まりをあらためて認識させられました。さらに、どちらのセミナーも参加者の3人に1人が管理職だったことも特徴的で、講義を担当された社外講師からは「様々な立場の参加者がいたことで、両立が特定の社員だけの問題ではなく社員みんなの問題である、という場をつくり出せていた」という言葉をいただきました。

実施後のアンケート結果は介護セミナー、育児セミナーともに満足度が高く、定期的な開催を望む回答のほか、「離職しなくても仕事と両立できることがわかった」という声も多く寄せられ、目的の達成に向けた第一歩を踏み出せたものと考えております。

2020年度以降も、今回のアンケートに寄せられた従業員の希望に応える内容のセミナーや施策を展開してまいります。



介護セミナーの様子※



育児セミナーの様子※

※どちらのセミナーも1つの事業所を会場に他事業所にWEB配信いたしました。